

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年3月1日

【発行者名】 UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(UBS Management (Cayman) Limited)
(注)クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドは、2024年3月1日付で、
UBSマネジメント(ケイマン)リミテッドに名称を変更しました。

【代表者の役職氏名】 取締役 ブライアン・バークホルダー
(Director, Brian Burkholder)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウグランド・ハウス、私書箱309
(P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 安達理
同 橋本雅行

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 松本健
同 岡田英里香
同 越智亮太

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン) - インサイト・アルファ
(UBS Universal Trust (Cayman) - Insight Alpha)
(注)クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)は、2024年3月1日付で、UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)に名称を変更しました。

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】 10億米ドル(約1,462億円)を上限とします。
(注)米ドルの円貨換算は、2023年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=146.20円)によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年7月31日付で提出した有価証券届出書（2023年10月31日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。）について、2024年3月1日付でファンドおよび管理会社の名称が変更され、ならびに関係法人の一部について異動予定がありますので、これらに関係する記載を訂正するため、またその他の記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

別段の記載がない限り、訂正箇所を下線（下線の既に付してある見出しに関しては二重下線）または傍線で示します。

[次へ](#)

表紙

<訂正前>

発行者名 クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド
(Credit Suisse Management (Cayman) Limited)
(中略)
届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称 クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) - インサイト・アルファ
(Credit Suisse Universal Trust (Cayman) - Insight Alpha)
(後略)

<訂正後>

発行者名 UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(UBS Management (Cayman) Limited)
(注)クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドは、2024年3月1日付で、UBSマネジメント(ケイマン)リミテッドに名称を変更しました。
(中略)
届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称 UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン) - インサイト・アルファ
(UBS Universal Trust (Cayman) - Insight Alpha)
(注)クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)は、2024年3月1日付で、UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)に名称を変更しました。
(後略)

第一部 証券情報

(1) ファンドの名称

<訂正前>

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) - インサイト・アルファ

(Credit Suisse Universal Trust (Cayman) - Insight Alpha)

(注) インサイト・アルファ(以下「ファンド」といいます。)は、クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)(以下「トラスト」といいます。)のシリーズ・トラストです。

<訂正後>

UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン) - インサイト・アルファ

(UBS Universal Trust (Cayman) - Insight Alpha)

(注) インサイト・アルファ(以下「ファンド」といいます。)は、UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)(以下「トラスト」といいます。)のシリーズ・トラストです。

(2) 外国投資信託受益証券の形態等

<訂正前>

ファンドの受益証券(以下「受益証券」または「ファンド証券」といいます。)は記名式無額面受益証券です。

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下「管理会社」といいます。)の依頼により、信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付けありません。

受益証券は追加型です。

<訂正後>

ファンドの受益証券(以下「受益証券」または「ファンド証券」といいます。)は記名式無額面受益証券です。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(以下「管理会社」といいます。)の依頼により、信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付けありません。

受益証券は追加型です。

(12) その他

(口) 引受等の概要

<訂正前>

(前略)

管理会社は、クレディ・スイス証券株式会社(以下「代行協会員」といいます。)をファンドに関する代行協会員に指定しています。

(注) 「代行協会員」とは、外国投資信託の受益証券の発行者と契約を締結し、受益証券1口当たり純資産価格の公示を行い、またファンドに関する財務書類その他の書類を受益証券を販売する日本の金融商品取引業者または登録金融機関に配布する等の業務を行う日本証券業協会(以下「JSDA」といいます。)の協会員をいいます。

<訂正後>

(前略)

管理会社は、クレディ・スイス証券株式会社(以下「代行協会員」といいます。)をファンドに関する代行協会員に指定しています。

(注1)「代行協会員」とは、外国投資信託の受益証券の発行者と契約を締結し、受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、またファンドに関する財務書類その他の書類を受益証券を販売する日本の金融商品取引業者または登録金融機関に配布する等の業務を行う日本証券業協会（以下「ＪＳＤＡ」といいます。）の協会員をいいます。

(注2)代行協会員については、UBS証券株式会社に異動することを予定しています。以下同じです。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

b. ファンドの特色

<訂正前>

(前略)

信託証書に基づき、クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドがファンドの管理会社に任命されています。管理会社は当該信託証書の条件に従って、ファンドの為に受益証券を発行および買戻しを行う権限を有し、ファンド資産の管理・運用を行う責任を負います。

(後略)

<訂正後>

(前略)

信託証書に基づき、UBSマネジメント(ケイマン)リミテッドがファンドの管理会社に任命されています。管理会社は当該信託証書の条件に従って、ファンドの為に受益証券を発行および買戻しを行う権限を有し、ファンド資産の管理・運用を行う責任を負います。

(後略)

(2) ファンドの沿革

<訂正前>

2000年1月4日 管理会社の設立
2013年12月2日 基本信託証書締結
2014年7月1日 修正信託証書締結
2014年11月24日 修正信託証書締結
2014年12月29日 修正信託証書締結
2020年12月24日 補遺信託証書締結
2021年2月19日 ファンドの運用開始

<訂正後>

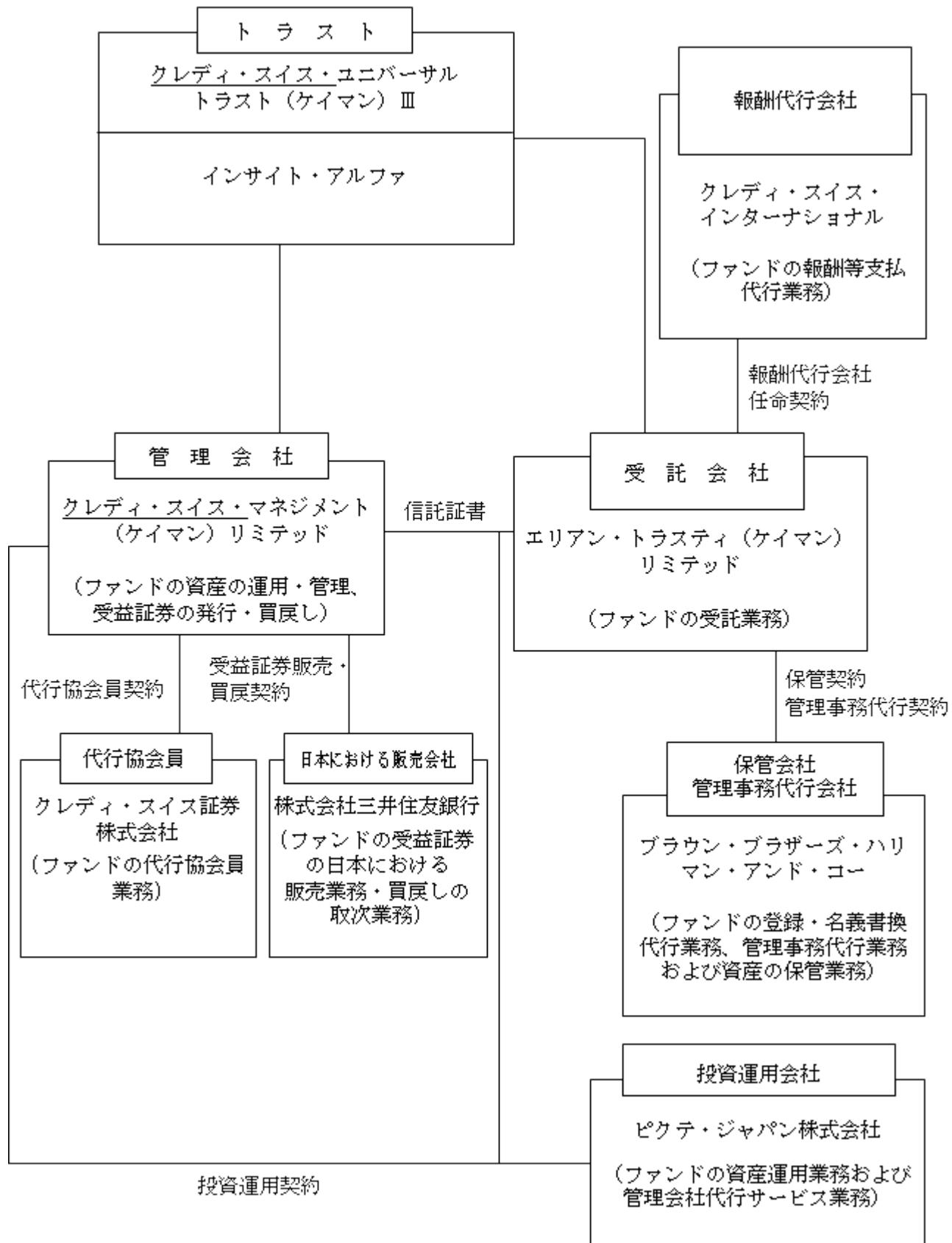
2000年1月4日 管理会社の設立
2013年12月2日 基本信託証書締結
2014年7月1日 修正信託証書締結
2014年11月24日 修正信託証書締結
2014年12月29日 修正信託証書締結
2020年12月24日 補遺信託証書締結
2021年2月19日 ファンドの運用開始
2024年3月1日 修正信託証書締結

「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)」から「UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)」に名称変更

(3) ファンドの仕組み

ファンドの仕組み

<訂正前>

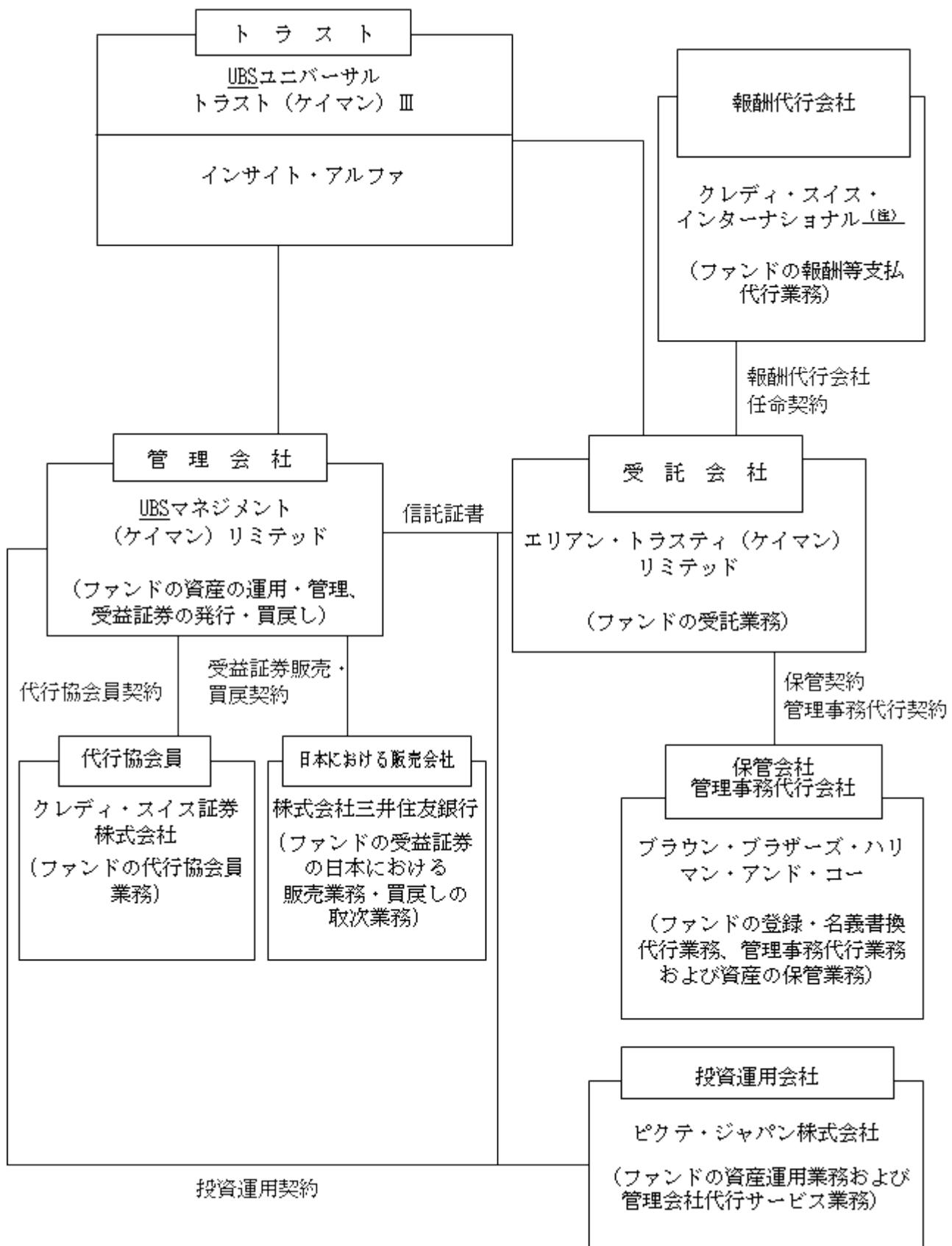


ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※「ビクテTR - アトラス(HJ USD投資証券)」の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、世界各国(新興国を含みます。)の株式等および株式関連派生商品等となります。

<訂正後>



(注)報酬代行会社については、ユーピーエス・エイ・ジー ロンドン支店に異動することを予定しています。以下同じです。

ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※「ピクテTR - アトラス(HJ USD投資証券)」の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、Fundの実質的な主要投資対象は、世界各国(新興国を含みます。)の株式等および株式関連派生商品等となります。

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

<訂正前>

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
<u>クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド</u> (Credit Suisse Management (Cayman) Limited)	管理会社	受託会社との間で締結された信託証書に、ファンド資産の管理および投資業務、受益証券の発行ならびにファンドの終了について規定しています。

(後略)

<訂正後>

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
<u>UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド</u> (UBS Management (Cayman) Limited)	管理会社	受託会社との間で締結された信託証書に、ファンド資産の管理および投資業務、受益証券の発行ならびにファンドの終了について規定しています。

(後略)

管理会社の概況

<訂正前>

管理会社 :	<u>クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド</u> (Credit Suisse Management (Cayman) Limited)	
1. 設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法（その後の改正を含みます。）（以下「会社法」といいます。）に準拠します。	
2. 事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管理会社の主たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。	
3. 資本金の額	管理会社の2023年8月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式735,000株に分割される735,000米ドル（約10,746万円）です。	
4. 沿革	2000年1月4日設立	
5. 大株主の状況	クレディ・スイス(香港)リミテッド (香港、クーロン、オースティン・ロード・ウェスト1番、インターナショナル・コマース・センター88階)	735,000株 (100%)

(後略)

<訂正後>

管理会社 :	<u>UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド</u> (<u>UBS</u> Management (Cayman) Limited)	
1. 設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法（その後の改正を含みます。）（以下「会社法」といいます。）に準拠します。	
2. 事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管理会社の主たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。	
3. 資本金の額	管理会社の2023年8月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式735,000株に分割される735,000米ドル（約10,746万円）です。	
4. 沿革	2000年1月4日設立 <u>2024年3月1日「クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド」から「UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド」に名称変更</u>	
5. 大株主の状況	クレディ・スイス(香港)リミテッド (香港、クーロン、オースティン・ロード・ウェスト1番、インターナショナル・コマース・センター88階)	735,000株 (100%)

(後略)

2 投資方針

(1) 投資方針

投資目的および投資方針

II. 投資対象ファンドに関する情報

<訂正前>

(前略)

投資対象ファンドの運用会社

投資対象ファンド投資運用会社としてのピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイおよびピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドの概要は以下のとあります。

ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイおよびピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドの概要



- ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイおよびピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドは、株式運用において高い専門性を有するピクテ・グループの資産運用会社です。
- ピクテ・グループは1805年にスイスのジュネーブで設立されました。
- 世界各地に5,100名以上の役職員を有し、グループ全体の運用資産総額は約6,376億スイスフラン(約103兆円)にのぼります。

設立 1805年	役職員数 約5,100名	グローバル拠点数 30	(注1) データは2023年6月末現在。 (注2) 運用資産総額は同時点の為替レート (1スイスフラン=161.55円)で換算。 (注3) 投資プロフェッショナル数はピクテ・アセット・マネジメントのデータ (出所) ピクテ・グループのデータを基にクレディ・スイス作成
運用資産総額 約6,376億スイスフラン(約103兆円)		投資プロフェッショナル数 400名以上	

<訂正後>

(前略)

投資対象ファンドの運用会社

投資対象ファンド投資運用会社としてのピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイおよびピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドの概要は以下のとあります。

ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイおよびピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドの概要



- ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイおよびピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドは、株式運用において高い専門性を有するピクテ・グループの資産運用会社です。
- ピクテ・グループは1805年にスイスのジュネーブで設立されました。
- 世界各地に5,100名以上の役職員を有し、グループ全体の運用資産総額は約6,376億スイスフラン(約103兆円)にのぼります。

設立 1805年	役職員数 約5,100名	グローバル拠点数 30	(注1) データは2023年6月末現在。 (注2) 運用資産総額は同時点の為替レート (1スイスフラン=161.55円)で換算。 (注3) 投資プロフェッショナル数はピクテ・アセット・マネジメントのデータ (出所) ピクテ・グループのデータを基にUBS作成
運用資産総額 約6,376億スイスフラン(約103兆円)		投資プロフェッショナル数 400名以上	

(3) 運用体制

<訂正前>

(前略)

ニコラス・パパベリン氏

ニコラス・パパベリン氏は、クレディ・スイス・インベストメント・ソリューションズ・ストラクチャリング・チームの一員であり、チューリッヒのクレディ・スイスの取締役です。パパベリン氏は、香港において、2014年にクレディ・スイスに入社しました。パパベリン氏は、それ以前はヨーロッパにおいてファンド・ストラクチャリング弁護士として、世界的な大手法律事務所であるアレン・アンド・オーヴェリーに所属しており、その後ファンド・ストラクチャリング・チームを発展させるために、香港に移りました。

パパベリン氏はストラクチャリング・インベストメント・ファンズにおいて豊富な経験を有し、現在、投資信託、S P Vおよび保険商品を含むクレディ・スイスの包括ソリューションの世界的な開発責任者です。パパベリン氏は、フランスのパリにあるソルボンヌ大学でビジネス・ローの修士号を取得しており、フランスのパリ第9大学で国際租税の修士号を取得し、カナダのマギル大学でLLMを取得しています。パパベリン氏はC A I Aの資格も保有しています。

(中略)

運用体制等は、2023年8月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

ニコラス・パパベリン氏

ニコラス・パパベリン氏は、UBSグローバル・マーケット・ストラクチャリング・チームの一員であり、チューリッヒのUBSのエグゼクティブ・ディレクターです。パパベリン氏は、香港において、2014年にクレディ・スイスに入社しました。パパベリン氏は、それ以前はヨーロッパにおいてファンド・ストラクチャリング弁護士として、世界的な大手法律事務所であるアレン・アンド・オーヴェリーに所属しており、その後ファンド・ストラクチャリング・チームを発展させるために、香港に移りました。

パパベリン氏はストラクチャリング・インベストメント・ファンズにおいて豊富な経験を有し、現在、投資信託、S P Vおよび保険商品を含むUBSの包括ソリューションの世界的な開発責任者です。パパベリン氏は、フランスのパリにあるソルボンヌ大学でビジネス・ローの修士号を取得しており、フランスのパリ第9大学で国際租税の修士号を取得し、カナダのマギル大学でLLMを取得しています。パパベリン氏はC A I Aの資格も保有しています。

(中略)

運用体制等は、2023年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

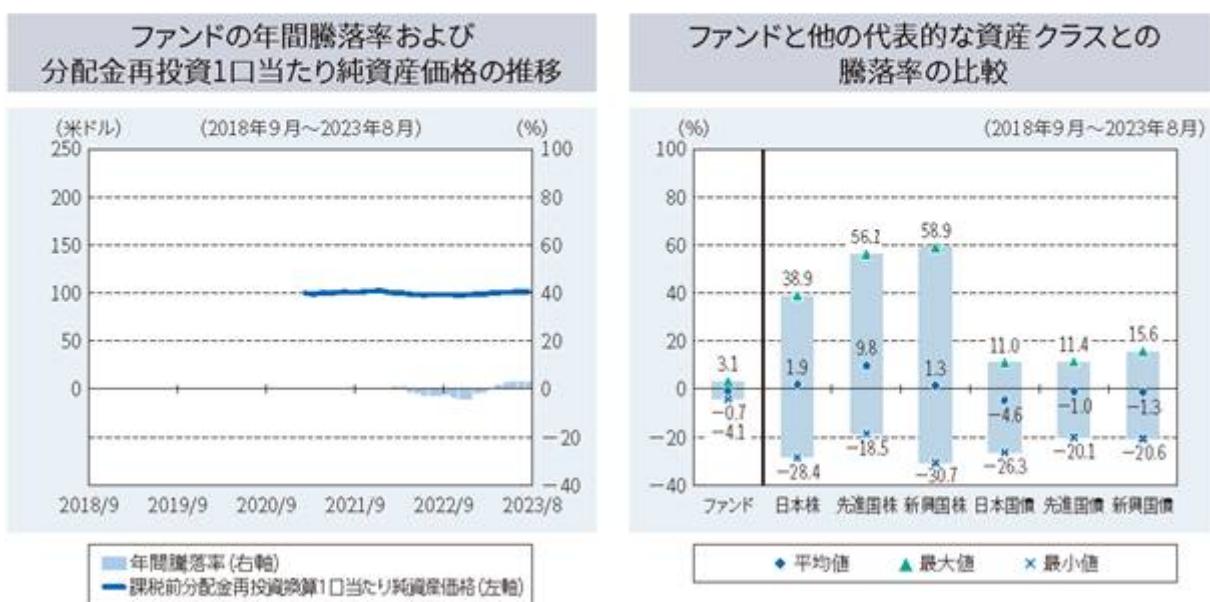
3 投資リスク

参考情報

本項を以下のとおり更新します。

参考情報

下記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。



<各資産クラスの指標について>

- 日本 株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込)
- 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (米ドルベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (米ドルベース)
- 日本国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本) (米ドルベース)
- 先進国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本) (米ドルベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(米ドルベース)

※日本株の指標は、各月末時点の為替レートにより米ドル換算しております。

※上記指標は、FactSet Research Systems Inc. (FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX) (配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (米ドルベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (米ドルベース)をMSCI INC.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本) (米ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本) (米ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(米ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指標に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指標開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびUBSは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(5) クレディ・スイス・インターナショナル (Credit Suisse International) (「報酬代行会社」)

(口) 事業の内容

<訂正前>

(前略)

C S Iは、チューリッヒに本拠をおく世界有数の金融グループであるクレディ・スイス・グループの一員です。クレディ・スイスは、世界40カ国余りで事業を展開するグローバルな金融グループです。世界有数のウェルス・マネジメントを中心として、インベストメント・バンキング、スイス・バンク、アセット・マネジメントの四分野において、世界中の事業法人、機関投資家、富裕層個人顧客、またスイス国内の一般個人顧客に多彩な金融サービスを提供しています。

<訂正後>

(前略)

C S Iは、チューリッヒに本拠をおく世界有数の金融グループであるU B Sグループの一員です。世界中の事業法人、機関投資家、富裕層個人顧客、またスイス国内の一般個人顧客に多彩な金融サービスを提供しています。